

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月8日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社すららネット

【英訳名】 SuRaLa Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湯野川 孝彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田一丁目13番1号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 CFO 経営管理グループ長 古子 優樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目13番1号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 CFO 経営管理グループ長 古子 優樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第1四半期累計期間	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高	(千円)	263,267	312,819	1,141,158
経常利益又は経常損失( )	(千円)	92,310	86,006	65,763
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )	(千円)	64,691	59,450	43,972
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	276,998	276,998	276,998
発行済株式総数	(株)	1,266,700	1,266,700	1,266,700
純資産額	(千円)	782,516	950,256	891,087
総資産額	(千円)	974,080	1,116,090	1,033,555
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( )	(円)	51.07	46.94	34.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		44.61	33.02
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	80.3	85.1	86.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第12期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足元で大幅に下押しされております。また、世界的にも新型コロナウイルス感染の急速な拡大により欧米諸国をはじめとする、世界各国にてロックダウンが行われるなど未曾有の事態に直面しており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

わが国の教育業界においては、従来からの少子化の流れの中で、企業間競争が激しさを増しており、経営環境は依然厳しい状況で推移しているものの、当社が属するeラーニング学習市場につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により全国の小中高校の臨時休校に伴うオンライン自宅学習の増加と規制緩和、政府のGIGAスクール構想の進捗とともに、教育現場でのスマートフォンやタブレット端末の普及と活用が進み、今後も引き続き市場と顧客層の拡大が見込まれます。

当社はこのような環境の中、「教育に変革を、子どもたちに生きる力を。」を企業理念として社員全員が共有し、その実現に取り組んでおります。

主要顧客である「学習塾マーケット(学習塾を対象とした販路を指します。)」においては、「低学力の生徒に対する学力向上教材」として強固なポジショニングの認知が進んでいるとともに、当社のサービスを使って独立開業される方や、従来塾を運営されている個人顧客に加え、地方の大手塾や放課後等デイサービス施設との新たな契約が堅調に進捗しております。その一方で、毎年3月の年度末に合わせた生徒の卒業等によるIDの終了手続き等が発生し、当第1四半期末時点の導入校数は966校(前期末比135校増加)、ID数は17,256ID(前期末比893ID減少)となりました。その結果、学習塾マーケットの当第1四半期累計期間における売上高は162,181千円(前年同四半期比8.9%増加)となりました。

次に「学校マーケット(学校を対象とした販路を指します。)」においては、私立学校における活用の拡大と深化が進んだことに加え、通信制高校や地方部の公立学校などでの採用などが進み、契約数は堅調に進捗しております。その一方で、毎年3月の年度末に合わせた生徒IDの終了手続き等が発生し、当第1四半期末時点の導入校数は200校(前期末比17校増加)、ID課金数(校舎課金を除く。)は32,660ID(前期末比816ID減少)となりました。その結果、学校マーケットの当第1四半期累計期間における売上高は91,478千円(前年同四半期比12.7%増加)となりました。

さらに当社では学習塾・学校に続く第3の事業の柱として「個人学習者向けのBtoCマーケット(個人学習者を対象とした販路を指します。)」における事業展開を進めております。新型コロナウイルス感染症拡大による自宅学習の増加と昨今社会問題として注目されつつある不登校に関する問い合わせの増加により、ID数は増加傾向にあり、当第1四半期末時点のID数は2,689ID(前期末比340ID増加)となりました。その結果、BtoCマーケットの当第1四半期累計期間における売上高は55,400千円(前年同四半期比81.1%増加)となりました。

また、当社が今後も成長を続けるとともに当社が掲げる企業理念を実現するためには、「海外マーケット(日本国外を対象とした販路を指します。)」の更なる開拓が必要であると考えております。このような中長期的な方針のもと、海外マーケットにおいては、主にスリランカ及びインドネシアにおいて現地の私立学校との契約が堅調に進捗したことにより、当期末時点の海外マーケットにおけるID数は2,467ID(前期末比66ID増加)となりました。

その結果、当社全体の当第1四半期累計期間における売上高は312,819千円(前年同四半期比18.8%増加)となりました。また、当社全体の当第1四半期累計期間末時点における導入校数は1,216校(前期末比160校増加)、利用ID数は70,242ID(前期末比275ID増加)となりました。

課金対象導入校数の推移及びID数の推移

年月	すらら導入校数(校)				すららID数(ID)						
	学習塾	学校	海外	合計	学習塾	学校(注2)		海外	BtoC	その他	合計
						ID課金	校舎課金				
2019年3月末	782	168	32	982	14,605	28,553	12,949	2,718	1,823	496	61,144
2019年12月末	831	183	42	1,056	18,149	33,476	13,104	2,401	2,349	488	69,967
2020年3月末	966	200	50	1,216	17,256	32,660	14,685	2,467	2,689	485	70,242

- (注) 1. 上記のすらら導入校数は、月額「サービス利用料」が発生する校舎数を対象に記載しております。なお、「海外」については、契約上月額「サービス利用料」の課金を行っておりませんが、参考値として契約校舎数を記載しております。
2. 上記の「学校」のすららID数について、内訳を記載しております。ID課金数は、導入校がすららシステムに登録した生徒ID1つにつき課金されるものを指します。校舎課金数は、導入校が当社に対して1校舎につき固定の利用料金を支払うことで生徒IDを登録することができるものであり、生徒ID1つにつき課金されないものを指します。なお、学校法人との契約において、当社が導入校に対して提供する現在の契約内容はID課金のみであり、校舎課金は株式会社C&I Holdingsにおける事業運営時に契約された導入校等に対して提供している契約内容であります。

一方、費用につきましては、小・中学校の理科・社会をリリースしたことや新コンテンツ・システムに関する開発投資や、当社の認知度を高め契約数を増加させるためのプロモーション活動等は、TVコマーシャルは行いませんでしたが、引き続き積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当社全体の当第1四半期累計期間における売上原価は65,912千円（前年同四半期比19.1%増加）、販売費及び一般管理費は168,092千円（前年同四半期比44.1%減少）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の営業利益は78,814千円（前年同四半期は営業損失92,603千円）、経常利益は86,006千円（前年同四半期は経常損失92,310千円）、四半期純利益は59,450千円（前年同四半期は四半期純損失64,691千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は1,116,090千円となり、前事業年度末に比べ82,534千円増加いたしました。これは主に、売上高の増加による現金及び預金と売掛金が増加したこと、コンテンツ・システム開発に伴うソフトウェアが増加したものであります。

企業の安全性を示す自己資本比率は前事業年度末86.2%に対し、当第1四半期会計期間末は85.1%と1.1ポイント減少しております。また、支払能力を示す流動比率は前事業年度末486.2%に対し、当第1四半期会計期間末は学校法人の導入校からの利用料金の入金による前受金が減少した一方で、コンテンツ・システムの開発費用にかかる未払金、未払法人税等及び未払消費税等の増加に伴い443.1%と43.1%ポイント減少しております。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は734,780千円となり、前事業年度末に比べ42,079千円増加いたしました。これは主に契約数の増加に伴う売上高の増加により、現金及び預金と売掛金が増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は381,310千円となり、前事業年度末に比べ40,455千円増加いたしました。これは主にコンテンツ・システム開発にかかるソフトウェアが増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は165,833千円となり、前事業年度末に比べ23,364千円増加いたしました。これは主に学校法人の導入校からの前受金が減少した一方で、コンテンツ・システムの開発費用にかかる未払金、未払法人税等及び未払消費税等が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は950,256千円となり、前事業年度末に比べ59,169千円増加いたしました。これは主に四半期純利益を59,450千円計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,284,000
計	4,284,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,266,700	1,268,007	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	1,266,700	1,268,007		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2020年2月26日開催の取締役会決議により、2020年4月23日付で譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行いました。これにより株式数は1,307株増加し、発行済株式総数は1,268,007株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年3月31日		1,266,700		276,998		273,998

- (注) 提出日現在において、2020年4月23日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が1,307株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,859千円増加しております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,265,000	12,650	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	普通株式 1,266,700		
総株主の議決権		12,650	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2019年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社は、単元未満自己株式64株を所有しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	533,228	561,813
売掛金	133,321	153,682
前払費用	8,356	10,912
その他	22,666	14,000
貸倒引当金	4,873	5,629
流動資産合計	692,700	734,780
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	7,507	7,507
減価償却累計額	886	1,026
建物附属設備(純額)	6,621	6,481
工具、器具及び備品	2,088	2,088
減価償却累計額	824	901
工具、器具及び備品(純額)	1,264	1,186
有形固定資産合計	7,885	7,667
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	198,712	267,590
ソフトウェア仮勘定	112,336	79,839
無形固定資産合計	311,048	347,429
<b>投資その他の資産</b>		
長期未収入金	2,029	1,966
差入保証金	13,598	13,340
繰延税金資産	8,278	12,837
その他	43	35
貸倒引当金	2,029	1,966
投資その他の資産合計	21,920	26,213
固定資産合計	340,855	381,310
資産合計	1,033,555	1,116,090

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	77,189	92,812
未払費用	8,500	4,785
未払法人税等	1,821	33,719
未払消費税等	-	15,244
前受金	48,564	6,692
預り金	6,388	2,554
賞与引当金	-	9,808
その他	6	216
流動負債合計	142,468	165,833
負債合計	142,468	165,833
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	276,998	276,998
資本剰余金	273,998	273,998
利益剰余金	340,518	399,968
自己株式	427	708
株主資本合計	891,087	950,256
純資産合計	891,087	950,256
負債純資産合計	1,033,555	1,116,090

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
売上高	263,267	312,819
売上原価	55,353	65,912
売上総利益	207,914	246,907
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	142,282	25,703
貸倒引当金繰入額	287	1,000
役員報酬	13,112	11,199
給料及び手当	41,394	46,047
賞与引当金繰入額	9,623	9,808
法定福利費	10,615	9,482
旅費及び交通費	8,709	7,076
減価償却費	1,765	2,223
その他	72,726	55,550
販売費及び一般管理費合計	300,517	168,092
営業利益又は営業損失( )	92,603	78,814
営業外収益		
受取利息	11	4
貸倒引当金戻入額	259	127
受取精算金	-	7,790
その他	253	403
営業外収益合計	524	8,325
営業外費用		
為替差損	62	1,133
その他	169	-
営業外費用合計	231	1,133
経常利益又は経常損失( )	92,310	86,006
特別損失		
固定資産除却損	805	-
特別損失合計	805	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	93,116	86,006
法人税、住民税及び事業税	152	31,116
法人税等調整額	28,576	4,559
法人税等合計	28,424	26,556
四半期純利益又は四半期純損失( )	64,691	59,450

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費	22,560千円	24,489千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、eラーニング関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	51円07銭	46円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	64,691	59,450
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(千円)	64,691	59,450
普通株式の期中平均株式数(株)	1,266,666	1,266,601
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		44円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		66,056
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行(以下、「本新株発行」という。)を行うことを決議し、2020年4月23日に払込が完了いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2020年4月23日
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 1,307株
(3) 発行価額	1株につき4,375円
(4) 発行価額の総額	5,718,125円
(5) 割当先	当社の取締役(社外取締役を除く) 2名 913株 当社の執行役員 4名 394株

2. 発行の目的及び理由

当社は、2020年2月26日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下同じ。)に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本取締役報酬制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2020年3月27日開催の第12期定時株主総会において、本取締役報酬制度に基づき、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、当社の取締役に対して年額16,200千円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として2年以上で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月8日

株式会社すららネット  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樹 神 祐 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社すららネットの2020年1月1日から2020年12月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社すららネットの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。